

平成29年度 社会福祉法人ばなな 法人本部 事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

「法人基本方針」

◆ 【法人設立趣意書より】

昭和57年より、障害者作業所を設立以後、いくつかの作業所の設立、運営に携わってきた経験から、作業所運営の目的とその存在意義に多くの課題がある事がわかった。

この度、社会福祉法人を設立し、通所授産施設として再出発することにより、従来の作業所から一歩ふみ出し、障害者の社会参加と自立を実現する手段として、また、真に地域社会の財産としての地位を確保し、併せて、障害者が一人の人間として当たり前の生活を支援するための事業も行う計画である。

◆ 【定款・目的より】

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

◆ 【法人理念】

- 一、障がいがある人の自立を支援し、誰もが、「ふつうの暮らしを幸せに」できる豊かな人生の支援をします。
- 二、地域住民及び関係機関を巻き込み、共に協力し、豊かな福祉づくりを目指します。
- 三、自由な発想の基、みんなが幸せで前向きに働ける豊かな組織づくりを目指します。

◆ 【経営方針より抜粋】

- ④ 質の高いサービスを提供していくためにも、様々な状況や環境の変化によって、多様化する利用者のニーズをいかなる場合も、主観的にならず、利用者のニーズを受容していく。また、職員個人の考察や観点に陥ることなく、関係する機関や組織とも緊密に連携を図り、『利用者の意思と可能性を否定することなく』それぞれに合ったサービスを提供していく。
- ⑤ 昭和55年に、養護学校卒業後の親が集まり、「わが子に、働く場を！！」「働いて、税金を払う！！」との思いで、親の会を結成。法人設立のこの原点をいつの時代になろうとも忘れずに施設経営に努めていく。そして、利用者を支えてこられた、家族の思いや環境にも心を砕き、共感し、「支援者の先輩」という敬意を絶対に忘れずに、利用者及び家族の支援にも努めていく。
- ⑥ 法人が経営する施設には、利用者のことを一番に考え続ける職員を雇用・配置し、さらには、学習会や研修会へも積極的に参加をし、実践を積み重ね、マンパワーの質の向上に努め、職員自身が生涯学習に努めていく。
- ⑦ 施設職員は利用者に対して、『安全と安心』を常に意識して、業務を行っていくことは当然とし、意識の中では、『人は誰でも必ず、ミスをする』ことも冷静に意識をしていく。この二つを併せ持つて、事故発生時の対処方法や未然に防止できる事故の対策などをマニュアル化し、全職員間で、周知し、共有をしていく。

『事業（所）の共通基本方針』

1. 生活介護、就労継続支援B型、居宅介護及び介護保険、グループホーム、相談支援事業者としてのあるべき姿を利用者・ご家族の意見を参考に、今後もバランスのとれた事業運営を進めていく。
2. 高齢化する家族・利用者の現状を考慮し、365日・24時間の充実したサービス提供を今後も課題として、改善を進めていく。特に生活の場でもある、グループホームと居宅介護サービスについては、質の向上を目指していく。
3. 中区作業所交流会、西区作業所ネットワーク、パッセネットワーク、小規模法人連絡会（施設部会）、移動支援ネットワークをはじめ、他事業者との連携及び協力を強化していく。また、積極的に専門機関（中及び西区基幹相談支援センター、授産活動支援センター等）とも、連携を取り合いながら、法人（事業所）として、幅広い見識を活用していく。
4. 他法人との連携（交流） 身体障害者を中心に事業を行っている法人を中心に以下を行う。
 - ・ 研修⇒ア、改正社会福祉法・職員研修のあり方・障害者虐待防止など = 役員・管理職クラス
 - イ、事業内容・事例検討・職員施設実習・障害者虐待防止など = 役職員・支援員
 - ウ、事務処理・報酬請求業務・労務管理 など = 事務職員
 - ・ 事業連携⇒居宅介護・移動支援で、サービス提供ができなかった利用者の紹介や受入等

『各事業所の方針と展望及び課題』

《社会福祉事業》

● 通所系

1. モンキーバナナ（平成13年01月開設 事業開始より16年3ヶ月）

短期目標：（概ね1～2年）

常勤職員の定着化推進と合わせ、過重労働とならないように職員の役割分担と資質向上に励んでいく。昨年度、職員の補充を終え、利用者2.0名に対して、職員1名の配置体制を構築。今年度からは利用者の支援区分重度化が進んだため、さらに、手厚い体制となる、利用者1.7名に対して、職員1名の配置体制へと切り替えを実施する。

今年度より、新たに2名の職員を補充し、支援力のさらなる向上に努め、昨年度から数えると3名の新人職員定着化と教育・育成を丁寧の一つ一つ、確実に実行をしていく。

一昨年度より取り組みだした、開所日の増加については、引き続き、平成29年度以降も実施。後期の10月からは隔週（月）の開所からさらに、開所日数を増やし、サービスの質を維持しつつ、利用者からの「作業所を利用したい！」という、ニーズには、誠実に受け止め、QOLの向上に努めていく。

中期目標：（概ね3～5年）

生活介護事業は定員10名中、支援区分4・5・6の利用者が13名となった。支援区分の内訳は、区分6は1名・区分5は10名・区分4は2名。（定員125%受け入れ）また、高齢化も進み、手厚い支援体制が必要となってきた。昨年度からの重たい課題となっている、作業所の発展分割を短期目標と連動しながら、進めていく。まずは確実に中区内（法人本部近辺）にて土地を確保し、20名若しくは40名定員の事業所建設を着実に遂行していく。

2. サニー・サイト（平成18年04月開設 事業開始より11年）

短期目標：(概ね1～2年)

今年度より管理者が交代となり、職員体制の再構築を図っていく必要がある。新たな発想と工夫でさらに「楽しい事業所」・「やりがいのある事業所」を新管理者のもとで、先人の思いを引き継ぎながら推し進めてまいりたい。平均利用率については、利用契約者、23名に対しての平均利用者数は、18.2名と定員の20名を下回っている現状がある。(平均利用率：79.4%) そのため、既存利用者の出勤率向上の取り組みをと改善を強力に進めていくことが急務となっている。

中期目標：(概ね3～5年)

オープンより11が経過し、施設内の設備損傷が見受けられるようになってきた箇所があり、また、多岐に渡る、障害者を受け入れ続け、サービス内容を見直す時期にもなってきた。そのため、国庫補助の大規模修繕補助を活用し、機能充実の向上をしていかななくてはならない状況が迫ってきている。今後も食品(クッキー)を中心に授産活動を取り組んでいくのかどうか？利用者・家族の意見を着実に受け止めながら、サービスの再構築を図っていく必要がある。

● 居宅系

1. らふたあ（障害）（平成22年12月指定 事業開始より6年4ヶ月）

短期目標：(概ね1～2年)

今年度より、慢性的な赤字に苦しんでいた自転車操業の財務体質を改め、適切な人員配置（サービス提供責任者）を実施。その分、一人一人の業務負担を招くことになる可能性も出てくるが、本来業務に立ちかえるべく、人心を刷新し、新たな決意で事業所を再構築していく。ともに、他職種とも緊密に連携し、まずは、法人利用者を第一に派遣要請を受け、余裕がある時には法人外利用者へも派遣を行い、一步一步サービス提供の拡大を図っていき、在宅障害者のニーズを受け止めてまいりたい。

中期目標：(概ね3～5年)

年々、増加するサービス提供の依頼に現在、全てにお応えできていない現状がある。業界全体でも深刻となっている人手不足が主な要因のため、登録ヘルパーの定着と採用が喫緊の大きな課題となっている。他事業者との差別化をいかに打ち出し、ヘルパーの採用増へとつなげられていけるかの戦略を立てていく必要がある。相談支援とも連携を図りながら、他事業者の情報収集を行い、中期目標期間内は、需要と供給のアンバランスを解消していく。さらに、登録ヘルパーより、次世代のサービス提供責任者の育成も強力に押し進め、2事業所目の開設を目指していく。

2. らふたあ（介護保険）（平成27年01月指定 事業開始より2年3ヶ月）

短期目標：(概ね1～2年)

障害福祉サービスの居宅介護サービスを利用されていた方々が、65歳と同時に介護保険の訪問介護サービスに機械的に移動せざるを得ないため、今後もらふたあ利用者を積極的に、65歳以前のままにて、ヘルパー派遣を行っていく予定。また、登録ヘルパーのサービス提供可能時間を再度、把握し直し、法人外の訪問介護サービス契約希望者に対しても、積極的に契約を行っていく方針へと転換を行う。

● 居住系（グループホーム）

1. サポートセンターはなのこみち（平成23年07月指定 事業開始より5年7ヶ月）

短期目標：（概ね1～2年）

平成28年度は、定員に対して、初めて満室での運営となった。想定外の出来事に対応・支援するため、1年を通して、常勤換算で0.5名以上の職員加配状態で運営をしてきた。しかし、入浴介助で職員が手薄となった時間帯に見守り不足による、入居者の転倒・骨折事故を起こしてしまうなど、大小問わず、事故が起きてしまった。平成29年度は1年間通して積み上げた実践を基に職員の支援スキルを高め、事故を未然に防ぎ、予知する先見力を高めるなど、さらにチームとしても資質を高めていかななくてはならない。また、5月より、1名の入居者が念願だった单身生活に移行されるので、1名減の状態職員配置体制を見直さなくてはならないので、早急に空き室を埋めなければならない。不断の努力を怠らず、万全の職員配置体制で安全・安心が提供できる生活環境の場に努めてまいりたい。そして、サニー・サイト同様、管理者交代となるので、先人の思いをしっかりと継承し、新しい発想で職員体制の再構築を早急に進めていかなければならない。

中期目標：（概ね3～5年）

短期目標の期間内でまとめた実践やノウハウを次世代の常勤職員へと継承し、今後もサービスの切れ目が生じないように、サービス提供の万全な体制構築を行う。さらに、意欲のある常勤職員を中心に2ヵ所目のグループホーム開設を目指し、情報収集を行っていく。（中区深井エリア内にて空き地を探していく。）

長期目標：（10年後）

縁あって、当グループホームと契約された方々が、65歳の壁や医療面での支援体制が整わず、介護保険事業の居住施設へと転居されていく方が3名いらっしゃった。高齢障害者になっても、見慣れた職員がそのまま、いつまでも、寄り添いながら、人生を共に歩んでいけるよう、介護保険事業での居住施設の建設を行っていく。らふたあの介護保険事業とも連携・研究を実践し、施設建設に向けての情報収集を行っていく。

● 相談系（計画相談）

1. サポートセンターはなのこみち（平成22年01月指定 事業開始より7年3ヶ月）

短期目標：（概ね1～2年）

平成28年度より、「特定事業所加算」を取得し、相談支援専門員の配置増を実施。常勤職員の専従者2名と常勤職員の兼任者2名と非常勤職員の兼任者1名の合計5名体制にて、事業の安定化を目指し、より良い、相談支援サービスの提供を行っていく。今年度は構造的に赤字となる環境を何としても改善し、安心して職員が本来業務の相談に集中できる環境を整えていく必要がある。

中期目標：（概ね3～5年）

今年度より、社会福祉法人制度改革と相まって、益々、相談支援の知見とスキルが地域に求められていく時代に入ってきた。当法人の相談支援専門員は積極的に地域に入り、老若男女を問わず、どんな相談にもお応えできる専門性を磨いていき、地域の困っている方達と常に寄り添える、相談支援を目指していく。

《公益事業》

- 福祉有償運送事業 ⇒ 平成29年度も継続し、らふたあ契約者で移動支援利用限定にて、サービスを提供。極力、大幅な赤字に陥らないように、提供基準については、サービス提供責任者を中心に見極めを行っていく。

《地域公益事業》

- 生活困窮者レスキュー ⇒ 地域福祉の発展に法人としても、責任を明確にし、事業展開を行っていく。平成29年度中には、定款変更を行い、「生活困難者に対する相談支援事業」を創設し、地域公益事業の充実と拡大を図っていく。
- 福祉フェスティバル ⇒ 堺市内の社会福祉法人やNPO法人が一同に会し、地域の障害者福祉啓発のための催し物を、毎年、11月23日に堺市堺区百舌鳥駅近辺の児童公園内にて開催をする。

《法人本部事業》

- 理事会開催 ⇒ 毎年、5月下旬（決算理事会）・1月（補正予算理事会）・3月下旬（決算理事会）を開催。その他の重要案件の審議に伴う理事会は適時、開催を行う。
- 評議員会開催 ⇒ 今年度からの社会福祉法人制度改革に伴い、毎年6月に定時評議員会の開催を行う。その他の重要案件の審議に伴う評議員会は適時、開催を行う。
- 事務局（本部）体制 ⇒ 統括主任、事務局長、事務局員で法人経理・総務を統括。
- 法人組織の発展と充実 ⇒
 - ① 虐待防止委員会の充実化を図り、法人全職員の人権感覚を磨き、権利擁護の意識の徹底に努めていく。主任会議と並行して開催し、毎月、虐待防止の意識共有をしていく。
 - ② 防災・減災委員会を平成28年度から継続。いつ、いかなる時でも、「利用者の生命」を守るため、研究を行っていく。毎月、各事業所からの担当者会議を開催し、法人（事業所）としての災害時の支援体制の構築を行うとともに、地域（自治会）とも連携し、地域の拠点と認識してもらえるように、啓発活動を実践していく。
 - ③ 事務局を中心に法人研修計画を策定し、全職員の資質向上を図っていく。（別表参照）
また、今年度より新たな取り組みとして、常勤職員のリーダーシップ（人材育成）の養成を図るべく、副主任及び一般職がペアとなって、研修テーマを掲げ年間を通して学び、発表を行い下位職員の資質向上を図り、定着化の一因となるよう努めていく。
 - ④ 常勤職員会議（全常勤職員参加）を定期的に行い、今後の社会福祉法人のあり方や法人事業の充実と拡大発展のために、協議、推進を行っていく。

- 法人広報活動 ⇒ 各事業所より、担当者選任後、法人事務局にて、毎月の更新を行っていく。また、法人機関誌「ばななの木」も、従来通り、年間4回（4月・7月・10月・1月）の発刊を行い、幅広く、地域住民に対して、情報発信を行っていく。各事業所より編集人を選任後、定期的に編集会議の開催を行っていく。さらに、中区深井清水町を中心に「こんにちはサニー・サイト新聞」に「サポートセンターはなのこみち」の事も発信していき、地域啓発へ努め、地域住民としての責任を果たしていく。